

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. IOT 導入や ICT 建機等の先端設備を積極的に進め、生産性や安全性の向上を目指します。
- b. 職業訓練にて基礎技能習得・資格取得支援を行い、建設人材育成を目指します。
- c. 地域建設業としての役割・責任を果たすため、中心となる土木・建築各事業の他、次世代へと繋がる創造的事業・活動を行い、地域貢献を目指します。
- d. 自然災害から地域を守るため防災士資格取得者を拡充し、防災意識の向上と災害時の的確な対応を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

協力会社との共存共栄の構築のため、地域と共生し社会的責任を果たし、業界全体の明るい未来へ向け、取り組んでまいります。

2026年5月11日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社小野組

企業名

代表取締役社長 小野貴史

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。